

(第101号議案)

中野区立高齢者会館条例(昭和53年中野区条例第2号)新旧対照表

改正案					現行				
第1条~第11条 (略)					第1条~第11条 (略)				
附則 (略)					附則 (略)				
別表第1 (略)					別表第1 (略)				
別表第2 (第7条関係)					別表第2 (第7条関係)				
会館名	施設名	単位時間			会館名	施設名	単位時間		
		午前9時 ~正午	午後1時 ~午後5 時	午後6時 ~午後1 0時			午前9時 ~正午	午後1時 ~午後5 時	午後6時 ~午後1 0時
中野区立 南部高齢 者会館	集会室1	400円	400円	400円	中野区立 南部高齢 者会館	高齢者集 会室	500円	500円	500円
	集会室2	400円	600円	600円		和室一	500円	700円	700円
中野区立 しんやま の家	集会室1	600円	700円	700円	中野区立 しんやま の家	高齢者集 会室	700円	800円	800円
	集会室2	700円	1,200 円	1,200 円		洋室一	800円	1,400 円	1,400 円
	調理室	(略)	(略)	(略)		調理室	(略)	(略)	(略)
中野区立 本一高齢 者会館	集会室1	(略)	400円	400円	中野区立 本一高齢 者会館	洋室一	(略)	500円	500円
	集会室2	(略)	400円	400円		洋室二	(略)	500円	500円
	集会室3	400円	600円	600円		洋室三	500円	700円	700円
	集会室4	400円	600円	600円		和室	500円	700円	700円
中野区立 宮園高齢 者会館	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 宮園高齢 者会館	高齢者集 会室	500円	700円	700円
	集会室2	600円	700円	700円		洋室A	700円	800円	800円
	集会室3	400円	600円	600円		洋室B	500円	700円	700円
	集会室4	400円	600円	600円		洋室C	500円	700円	700円
	集会室5	400円	600円	600円		洋室D	500円	700円	700円
中野区立 昭和高齢 者会館	集会室1	(略)	400円	400円	中野区立 昭和高齢 者会館	高齢者集 会室	(略)	500円	500円
	集会室2	(略)	400円	400円		和室一	(略)	500円	500円
	集会室3	(略)	400円	400円		和室二	(略)	500円	500円

中野区立 東中野い こいの家	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 東中野い こいの家	和室一	500円	700円	700円
	集会室2	700円	1,200円	1,200円		洋室一	800円	1,400円	1,400円
	調理室	600円	600円	600円		調理室	700円	700円	700円
中野区立 上高田高 齢者会館	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 上高田高 齢者会館	高齢者集 会室	500円	700円	700円
	集会室2	400円	400円	400円		洋室一	500円	500円	500円
	集会室3	400円	400円	400円		洋室二	500円	500円	500円
中野区立 上高田東 高齢者会 館	集会室1	400円	400円	400円	中野区立 上高田東 高齢者会 館	高齢者集 会室	500円	500円	500円
	集会室2	400円	400円	400円		洋室一	500円	500円	500円
	集会室3	400円	600円	600円		洋室二	500円	700円	700円
	集会室4	(略)	400円	400円		洋室三	(略)	500円	500円
	調理室	(略)	(略)	(略)		調理室	(略)	(略)	(略)
中野区立 沼袋高 齢者会館	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 沼袋高 齢者会館	和室一	500円	700円	700円
	集会室2	400円	600円	600円		和室二	500円	700円	700円
	集会室3	400円	600円	600円		洋室一	500円	700円	700円
	集会室4	400円	600円	600円		洋室二	500円	700円	700円
	集会室5	(略)	400円	400円		洋室三	(略)	500円	500円
中野区立 野方高 齢者会館	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 野方高 齢者会館	高齢者集 会室	500円	700円	700円
	集会室2	400円	400円	400円		洋室一	500円	500円	500円
	集会室3	(略)	(略)	(略)		洋室二	(略)	(略)	(略)
中野区立 東山高 齢者会館	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 東山高 齢者会館	高齢者集 会室	500円	700円	700円
	集会室2	400円	400円	400円		和室一	500円	500円	500円
	集会室3	600円	700円	700円		洋室一	700円	800円	800円
中野区立 鷺六高 齢者会館	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 鷺六高 齢者会館	高齢者集 会室	500円	700円	700円
	集会室2	(略)	400円	400円		和室一	(略)	500円	500円
	集会室3	(略)	(略)	(略)		和室二	(略)	(略)	(略)
中野区立 白鷺高 齢者会館	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 白鷺高 齢者会館	高齢者集 会室	500円	700円	700円
	集会室2	600円	700円	700円		洋室一	700円	800円	800円
	集会室3	(略)	400円	400円		洋室二	(略)	500円	500円
中野区立 若宮い こいの家	集会室1	400円	600円	600円	中野区立 若宮い こいの家	高齢者集 会室	500円	700円	700円
	集会室2	600円	700円	700円		洋室一	700円	800円	800円

中野区立 若宮高齢 者会館	集会室1	400円	600円	600円
	集会室2	400円	400円	400円
	集会室3	400円	600円	600円
中野区立 鷺宮高齢 者会館	集会室1	400円	400円	400円
	集会室2	400円	400円	400円
	集会室3	400円	600円	600円

中野区立 若宮高齢 者会館	高齢者集 会室	500円	700円	700円
	洋室一	500円	500円	500円
	洋室二	500円	700円	700円
中野区立 鷺宮高齢 者会館	洋室一	500円	500円	500円
	洋室二	500円	500円	500円
	洋室三	500円	700円	700円

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年7月1日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、次項及び附則第3項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 改正後の別表第2に掲げる施設（中野区立しんやまの家の調理室及び中野区立上高田東高齢者会館の調理室を除く。以下同じ。）の施行日以後の使用に係る中野区立高齢者会館条例第4条の規定による使用の承認、同条例第5条の規定による使用の不承認、同条例第6条の規定による使用の制限等、同条例第7条の規定による使用料の納付及びこれらに関し必要な手続その他の行為は、施行日前においても行うことができる。

(経過措置)

3 施行日前に改正後の別表第2に掲げる施設について施行日以後に係る使用の承認を行う場合の使用料については、同表（中野区立しんやまの家の項の調理室及び中野区立上高田東高齢者会館の項の調理室に係る規定を除く。）の規定を適用した額とする。